英人してか YOSHITOMI

5 2007.5.1 May No.661

発行 / 吉富町役場

〒 871-8585 築上郡吉富町大字広津 226番地 1 TEL(0979)24-1122 FAX(0979)24-3219

古富中学校ツフトテニス部・男子福岡県代表として九州太会に出場



九州大会でベスト8に入った 吉中ソフトテニス部男子

町の人口7、3454月1日現在平成19年4月1日現在平成19年4月1日現在中央成19年4月1日現在中央成19年4月1日現在中央の人口7、34546月比(こ)世帯数-2、827扇月比(こ)世帯数-2、827扇月比(こ)

吉富中学校ソフトテニス部男子が、3月 25日に福岡市の今津運動公園テニスコートで開催された「第 19回九州地区選抜中学校ソフトテニス大会」(九州ソフトテニス連盟主催)に出場し、風邪などでレギュラーメンバー2人を欠いた中、健闘してベスト8に入りました。

吉富中学校ソフトテニス部男子は、1月 14日に福岡市で開催された「平成 18年度福岡県ジュニアソフトテニス大会」(福岡県ソフトテニス連盟主催)で団体 3位となり、福岡県代表 4 チームに選出されて九州大会に出場。県大会には、県内各地区の代表校 73校が、九州大会には、各県代表の 18校が出場しました。

吉富中学校ソフトテニス部は、男子、女子ともに夏の大会目指 して、毎日練習を続けています。

主な内容

| ごみ出しのルールを絶対守りましょう! | | 4 |
|-----------------------|------|----|
| 3月定例議会報告 | . 8~ | 10 |
| /E 1日から旧帝毛当制度が抗なされました | 12~ | 13 |

5月21日(月)から27日(日)までは

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて苦情や要望はありませんか。行政相談委員は、地 域で皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続に関す る相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

下記の通り行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守 されます。

5月25日(金) 10時~ 12時 لح き

吉富町老人福祉センター ところ

相談者 行政相談委員 和敏 矢頭

《昇格》

教務課課長補佐

(教務課係長)

理を強化しています。

福岡県では自動車税の滞納整

(平成十九年四月一日付

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について

平成 18年度における公文書の開示状況について、次のとおり公表 します。

も生じてきますので、ご注意く

ぜひご利用ください

吉富町情報公開条例に基づく公文書の開示請求の件数・・2件 吉富町個人情報保護条例に基づく、自己に関する公文書の

開示請求の件数・

期です

お

税は五月三十一日木までに、

福祉の充実、産業の振興、 目動車税などの県税は、

ます。 の整備などの貴重な財源となり 車をお持ちの皆さん、

便局、 トア、県税事務所の窓口で納め 忘れなく最寄りの金融機関、 てください。 指定のコンビニエンスス 郵

車税の

五月三十一日木は、 自動車 税

の納期限です。

1093.592.350 自動車税係

教育 道路

> 福岡県北九州東県税事務所 問い合わせ先

と国民健康保険税第一期分の納 町税は納期限内に納めましょ 納期限を過ぎると、延滞金 固定資産税第一期分 ださい。 手間が省け、納め忘れの心配 なく、大変便利です。 ることができます。 なお、 町税は口座振替で納め 納めに行く

五月は、



「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

~ 人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです~ あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

日 時 6月1日(木)午前10時から午後3時まで場 所 げんきの杜(上毛町)

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



~ お互いに人権を守って明るい社会をつくることが、 私たち人権擁護委員の願いです ~

人権擁護委員はいつでも相談を受け付けています。

【問い合わせ先】 福岡県法務局行橋支局内行橋人権擁護委員協議会 ☎0930-22-0476

平成19年度 自治会長名簿

| 自治会名 | 氏 | | 名 | | 戸 | 数 |
|------|-------------|---|---|---|---|-----|
| 幸子上 | 瀬 | П | 勝 | 美 | 1 | 5 3 |
| 幸子古 | 池 | 田 | 敏 | 晴 | 1 | 5 7 |
| 幸子団地 | Щ | 本 | 定 | 生 | | 5 0 |
| 別府 | 石 | 丸 | 茂 | 信 | 1 | 6 7 |
| 楡生 | 樋 | П | | 翌 | | 6 7 |
| 鈴熊 | 尾 | 坐 | | 巖 | | 7 9 |
| 今吉上 | 末 | 永 | 啓 | 治 | 1 | 4 4 |
| 今吉下 | 矢 | 頭 | 義 | 信 | 1 | 3 1 |
| 土屋 | 土 | 屋 | 浩 | _ | 1 | 6 2 |
| 直江 | 是 | 木 | 輝 | 義 | 2 | 3 8 |
| 界木 | 野 | 上 | 昭 | 行 | 1 | 3 2 |
| 和井田 | 野 | 依 | 洋 | 右 | 2 | 1 2 |
| 広津上 | 仲 | | 隆 | 喜 | 1 | 6 8 |
| 広津下 | 若 | 松 | 修 | _ | | 7 1 |
| 昭和 | 深 | 水 | Ξ | 幸 | 1 | 2 0 |
| 小犬丸上 | /]\ | Ш | 隆 | 信 | 1 | 2 9 |
| 小犬丸下 | 花 | 畑 | 綱 | 寛 | 1 | 4 0 |
| 喜連島上 | 舛 | Ш | 貞 | 夫 | 1 | 5 1 |
| 喜連島下 | Л | 邉 | 讓 | 次 | 1 | 4 9 |
| 高浜 | 桝 | | 吉 | 彦 | 1 | 2 1 |

吉富町の人権擁護委員のお知らせ

このほど、吉富町における人権擁護委員(新任) として桝 吉彦さんが、平成19年4月1日に法務 大臣から委嘱されました。

みなさんが、毎日の生活をされている中で、人 権問題でお困りのことがあれば、お気軽にご相談 ください。

なお、吉富町の人権擁護委員の方は次のとおりです。



《吉富町の人権擁護委員》

| | 氏 | 名 | | 住 所・電話番号 |
|----|----|---|---|---------------------------------|
| 和 | 才 | 直 | 俊 | 吉富町大字幸子(幸子上) ② 2 2 - 6 8 2 0 |
| 野 | 依 | | 環 | 吉富町大字広津(和井田) ②22-6366 |
| 仲兒 | 宗根 | | 稔 | 吉富町大字別府(今吉) ②25-1838 |
| 桝 | | 吉 | 彦 | 吉富町大字小祝 傐浜) |

ごみ出しのルールを絶対守りましょう!

ごみ出しのルールが守られず、無責任なごみ出しをしている方が多いため、ごみの収集及びリサイクル処理業務(分別が正しく行われていないため、リサイクル化の作業がスムーズに出来ない等)に支障を来し大変困っています。

ごみの分別と出し方については、「資源とごみの分別ガイドブック」に記載されていますので、ごみを出す際は、必ずガイドブックで内容をよく確認してから出してください。

ごみ出しのルールが守られていないものについては、収集しません。(特にカン、ビン、ガラス、ペットボトル類)

ごみ出しのルールの守られていないごみを出した方々は、必ず家に持ち帰り、正しく分別し、 正しい収集日に出し直してください。

不燃ごみの小物(金属類の小物、スプレー缶や電気コード類)を出す時は、種類別に無色透明の袋に入れて出してください。(中身がすぐわかる袋であれば可)

特に注意してもらう必要のあるルール

スプレー缶は、必ず不燃ごみの日に出す。(カンと一緒の袋に入れて出さない。) カンのフタで外れるものは、必ず外し不燃ごみの日に出す。(カンと一緒に出さない。) 飲食料用の缶でないものは、缶と一緒に出さない。(不燃ごみで出す。)

ペットボトルのフタは絶対外し、フタは、プラスチックの容器包装の収集日に出す。

ビン、ガラス、陶器、農薬ビン、蛍光灯類は、必ず分別して出す。

異なる種類のものを混ぜて出さない。(例:カンと金属、ガラスとビン、蛍光灯と乾電池・・・)カンの中へタバコの吸い殻等は絶対入れない。

電気製品の電気コードは必ず切る。

菓子缶は、中を必ずだし、菓子缶のみをカンの収集日に出す。

事業系ごみは、事業所で責任をもって処理することが義務づけられています。ごみステーションには事業系ごみを出さないようにしてください。(廃棄物収集業者に処理を依頼してください。)



ペットボトルのふたは 必ず外す。(ふたはプラ スチック容器包装で出す。



スプレー缶は絶対穴を 開け、不燃ごみで出す。



カンの中にタバコの吸い殻等を絶対入れない。



電気製品の電気コードは必ず切る。

犬や猫を飼っていたり 世話をしているみなさんへ!

犬や猫のことで飼い主の方などのマナーが 大変悪く困っていますという苦情が多数寄せ られています。

(特に、犬の放し飼い、フンの後始末、猫が、花や植木を荒らす。)

そして、町から厳しく指導、対応して欲しい との要望も多く寄せられています。

しかしながら、町としては、犬の放し飼いへの注意・指導は出来ても、それ以外の苦情への対応は難しいのが実情です。

飼い主の方のマナー向上をお願い します。



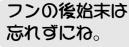
正ひく飼ってほひいにゃー いびめられるのはいやだにゃ-



無責任な飼い方(野良犬・野良猫への餌やり、多頭飼育等)をすることは、 犬や猫にとっても不幸です。

また、多くの、犬ぎらいや猫ぎらい の人を作ってしまうことになります。

飼い主としての責任とマナーを守 り、ご近所の方々との快適な暮らしを 日頃から、心掛けましょう。







仲間は欲しいけど 多くなりすぎると 住みにくいにゃー

家の中は、 安心にゃん。



野良犬や野良猫へのえさやりは絶対やめようワン、にゃん。



野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却(野焼き)の禁止について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却、いわゆる 野焼きは一部の例外を除き禁止されています。

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になります。ごみを処分する場合は、一般家庭であれば、分別してごみに出す。事業者の方は、業者へごみ処理を委託するなど、適正な処分をしましょう。



罰則について

廃棄物の焼却禁止に違反した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられます。

焼却禁止の例外

| | たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって 軽微なもの | 落ち葉焚き、キャンプファイヤー |
|---|--|---------------------------------|
| : | 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の 焼却 | 焼き畑、畦の草及び下枝の焼却、漁網にか かったごみの焼却 |
| ; | 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 | 正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事 |
| 4 | 4 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却 | 河川敷の草焼き、道路側の草焼き |
| | 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却 | 災害等の応急対策、火災予防訓練 |

例外として焼却できるものであっても、容易に代替措置がとれるものは、やむを得ないものにはあたりません。

また、例外として焼却できるものであっても、焼却により隣近所(特に住宅地)に迷惑となる焼却は自粛しましょう。(焼却を行う前にできるだけ隣近所に声かけ等をし、迷惑(特に洗濯物や室内へ焼却物の臭いが着く等の迷惑)をかけないように十分注意してください。)

商業統計調査にご協力を!!

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象となります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業の振興、 中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となるものです。

調査にあたっては、5月下旬から、顔写真付きの調査員証を携帯した調査員が、町内の 各事業所へ調査票の記入の依頼にうかがいます。

また、この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することは絶対にありません。卸売業・小売業事業所の皆様方のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 吉富町役場 総務課

さわやかなくらしをあなたに

の内容についてお話します。 るようになると生ずる個人負担 今月は公共下水道が使用でき

ければなりません。 め町は永年にわたり返還をしな 方債はあくまでも借金であるた 債や町費が充てられますが、地 財源の大部分には、 莫大な費用がかかります。 その 【下水道受益者負担金】 公共下水道を建設するには、 国費や地方

だいた税金が充てられるのです また町費には皆さんからいた

ようとするものです。

が、すべての町民の方が公共下 はございません。 水道を使えるようになるわけで

そこで税の不公平性をなくす

域内の方々に、この受益の限度 りません) を負担していただき 内において建設費用の一部(することができる下水道整備区 水道の便益性や利用価値を享受 といった主旨もありまして、下 「公共ます」の設置費用ではあ ト水道を早期に計画的に整備し

す。

家庭の排水を接続する工事及び ことで、その「公共ます」に各 置に設ける「公共ます」までの ら私有地側に一歩入り込んだ位 【排水設備設置の工事代金】 公共下水道とは、 公私境界か

目的に助成制度を設けておりま ます」と家屋との距離関係や水 **ります。これが排水設備の設置** 費用でやっていただくことにな ます。町では、水洗化の促進を などによって大きくちがってき まわり箇所数や水洗便器の種類 です。この工事代金は、「公共 水洗便所への改造工事は個人の 助成金額は、公共下水道が のであると考えて下さい。 交付される 賦課は一回限り

《排水設備設置の工事代金の

て異なっています。

【下水道使用料】

公共下水道の経営は、

、上水道

ら実際の接続までの期間によっ 使用できるようになった時点か

なるため、この代金に替わるも 公共下水道を使用することで、 し尿の汲み取りなどがいらなく

《下水道受益者負担金の

けて計十五期で納付できる 五年分割で各年度を三期に分 一戸当り十四万三千円 一括納付の場合は、報奨金が ポイント情報》

基準で算定される アパート・事務所などは別の

ポイント情報

基本的には下水道使用料は、 町の指定工事店でないと工事 工事代金は各戸ごと違う はできない

あっせん制度あり 水洗便所等改造資金の融資 水洗化工事の助成制度あり

《下水道使用料のポイント情報》 つき百五十円 追加料金は一立方メートルに ルまでは基本料金で千八十円 下水道使用料は八立方メート は同じとみなす 使った水の量と捨てた水の量

くことになります。 きまして、ご負担していただ これら三種類のそれぞれにつ

水道受益者負担金

П

+

排水設備設置の工事代金

+

料

用

水 道 使 下

た地方債の償還に充てられるの 管理の費用又は、建設時に借り この使用料は公共下水道の維持 だくことになります。 そして、 者に使用料として負担していた ている部分以外は、下水道使用 会計からの繰り入れが認められ となっていますので、町の一般 と同じように独立採算性が原則

公共下水道

にともなう

個人負担

ご存じですか

検察審査会は、検察官が犯罪を裁判にかけ なかった場合に「犯罪を犯したのに処罰され ないのは納得できない。調べ直してほしい。」 といった申立てにより審査する所です。

あなたの周りに交通事故などの被害で悩ん でいる人はいませんか。検察審査会への申立 てを考えてみてはいかがでしょう。秘密は固 く守られ、費用は無料です。

問い合わせ先

北九州市小倉北区金田一丁目 4番 1号 福岡地方裁判所小倉支部内

小倉検察審査会事務局

2093-561-3431

平成十九年度予算決まる

総額四十六億三千五百万二千円

(企業会計除く)

整備に関する条例

れました。 ら二十日までの十六日間開催さ 第一回定例会は、三月五日か

億 4,689万 5千円

4,270万円

6,601万3千円

十八議案と報告案件一件の提出

がありました。 町長から、条例の制定など三

企業会計(水道事業)

収益的収入及び支出

部を改正するものです。 する法律の施行に伴い条例の 並びに地方自治法の一部を改正 給与の百分の五を減額すること

新たに制定された条例

吉富町副町長の定数を定める

部を改正するものです。 当の改定を行うため、条例の 基づき、一般職の職員の扶養手 平成十八年度の人事院勧告に 条例の一部を改正する条例 般職の職員の給与に関する (可決)

るため、条例の一部を改正する 暮らせる地域づくりの推進を図 法律の施行に伴う関係条例の 地方自治法の一部を改正する

ものです。

を改正するものです。 機関に関する条例のほか六条例 法律の施行に伴い、吉富町附属 町長等常勤の特別職職員の給 与の特例に関する条例の一部 地方自治法の一部を改正する を改正する条例 (可決) 設置について

前年度に引き続き特別職職員

る条例 給与、分限及び懲戒、服務等 吉富町消防団員の定員、任用、 に関する条例の一部を改正す 可決)

> 消防団員の確保につながるよう 条例の一部を改正するものです。 消防団員の処遇改善を図り

べての人が安心していきいきと

るものです。 近隣市町との統一性を図ること を目的に、条例の一部を改正す 豊前市・吉富町合併協議会の 条例の一部を改正する条例 吉富町普通河川占用料等徴収 占用物件の細分化及び福岡県・

基づき規約を定め、豊前市・吉 の合併の特例等に関する法律に おいて、地方自治法及び市町村 富町合併協議会を設置するもの 豊前市、吉富町の一市一町に

平成十八年度補正予算

《水道事業会計》

予算総額を二十四億一千六百二 五百二十一万四千円を減額し、 万八千円とするものです。 《一般会計 歳入歳出から、それぞれ一億

額を八億二千九百五十五万四千 十二万五千円を追加し、予算総 歳入歳出に、それぞれ五百五

(可決)

《国民健康保険特別会計》

(可決)

《老人保健特別会計 百四十一万九千円を減額し、 歳入歳出から、それぞれ六千

円とするものです。

(可決)

八千円とするものです。 (可決)

予算総額を七億六千四百十七万

《奨学金特別会計》

るものです。 総額を四億三千三十二万円とす 総額を一千三百八十一万一千円 六百五十一万円を減額し、予算 とするものです。 《公共下水道事業特別会計》 百二十一万円を減額し、予算 歳入歳出から、それぞれ一千 歳入歳出から、それぞれ一千

出で六百七十四万五千円を減額 を減額し、収入総額を二千五百 出をそれぞれ一億四千七百五十 万八千円とするものです。 九十四万六千円とし、資本的支 本的収入で三百四十二万四千円 万五千円を追加し、収入及び支 万七千円とするものです。 収益的収入及び支出に三十五 資本的収入及び支出では、 支出総額を五千一百三十三 資

資本的収入及び支出 7億8,492万2千円 奨学金特別会計 2,514万1千円 収入 公共下水道特別会計 5億905万5千円 支出

数を定めるため新しく条例を制

法律の施行に伴い、副町長の定

地方自治法の一部を改正する

条例

定するものです。

(可決)

8億7,588万4千円

24億 4千万円

老人保健特別会計

部を改正した条例

国民健康保険特別会計

吉富町長寿社会福祉基金条例

-般会計

る障害者のニーズに対応し、す 少子高齢化社会及び多様化す 一部を改正する条例

平成十九年度当初予算

《一般会計

億四千万円とするものです。 歳入歳出を、それぞれ二十四

(可決)

千五百八十八万四千円とするも 《国民健康保険特別会計》 歳入歳出を、それぞれ八億七 (可決)

千四百九十二万二千円とするも 《老人保健特別会計》 歳入歳出を、それぞれ七億八

百十四万一千円とするものです。 《奨学金特別会計》 歳入歳出を、それぞれ二千五

百五万五千円とするものです。 《公共下水道事業特別会計》 歳入歳出を、それぞれ五億九 (可決)

《水道事業会計》 (可決)

収益的収入及び支出を、一億



千六百一万三千円とするもので 資本的収入及び支出では、収入 四千六百八十九万五千円とし、 で四千二百七十万円、支出で六 (可決)

平成十九年度補正予算

《一般会計》

億四千一百万円とするものです。 円を追加し、予算総額を二十四 歳入歳出に、それぞれ一百万

(可決)

協

件

(可決)

規約を定め福岡県後期高齢者医 村と後期高齢者の医療に関する 施するため、県内すべての市町 の後期高齢者医療を効率的に実 事務を共同処理するにあたり、 平成二十年四月一日から施行 合の設置について 福岡県後期高齢者医療広域連

福岡県自治振興組合を組織す 高田町の合併による) ついて (瀬高町、山川町及び る地方公共団体の数の増減に

福岡県市町村災害共済基金組

の変更について

る

る地方公共団体の数の増減につ 議会の議決を求めるものです。 いて、法の定めるところにより よる、それぞれの組合を組織す

数の増減及び福岡県市町村職 福岡県市町村職員退職手当組 員退職手当組合規約の変更に 合を組織する地方公共団体の (二件とも可決)

が統合されたこと及び地方自治 求めるものです。 変更を行うため、 法の一部改正により組合規約を 更について 福岡県自治振興組合規約の変 宗像地区の三組合と一企業団 議会の議決を 可決)

災害補償組合規約の変更につ 福岡県市町村災害共済基金組 福岡県市町村消防団員等公務 合規約の変更について

数の増減について(瀬高町 山川町及び高田町の合併によ 合を組織する地方公共団体の

以上の二件は市町村の合併に

の変更について 福岡県自治会館管理組合規約

療広域連合を設置するものです。

(可決)

福岡県介護保険広域連合規約

約の変更について

築上郡自治会館等資産管理組 変更について 合規約の変更について

て

を改正する条例の制定につい 吉富町議会委員会条例の一部

更について の変更について 吉富町外一市中学校組合規約 築上郡税務事務組合規約の変

議決を求めるものです。 伴い、組合規約を変更するため、 の一部を改正する法律の施行に 法の定めるところにより議会の 組合規約の変更について 以上の十三件は、地方自治法 上毛町外一市一町矢方池土木 合規約の変更について 吉富町外一町環境衛生事務組

司 決

(十三件とも可決)

報 事 項

律第三十五条第一項の規定によ り、吉富町国民保護計画が策定 の保護のための措置に関する法 武力攻撃事態等における国民 吉富町国民保護計画の策定に

豊前市外二町清掃施設組合規 京築広域市町村圏事務組合規

されたので、報告がありました。

発議案(議員提出)》

約の変更について 豊前市外二町財産組合規約の

地方自治法の一部を改正する

法律の施行並びに吉富町議員定

を改正するものです。 い、条例の一部を改正するもの 数を定める条例の一部改正に伴 法律の施行に伴い、条例の一部 地方自治法の一部を改正する 改正する規則の制定について 吉富町議会会議規則の一部を

一般質問》

行われました。 本定例会で、 次の一般質問が

男女共同参画について

- 男女共同参画行政の推進に どの現況はどうか。 おいて、周知、広報活動な
- 計画策定ひいては条例制定 についてはどうか。
- どうか。 審議会等における女性の登 用状況での女性委員数の比 率を上げる施策については

吉富町総合型地域スポーツクラブ事業

元気アップ倶楽部参加者募集

健康や体力のことが気になっていませんか? そんなお悩みに『総合型地域スポーツクラブ』がお応えします!

『元気アップ倶楽部』では、体力や健康の維持と向上を目的として、ストレッチやバランスボールなどの軽運動や足腰を鍛える軽トレーニングなどの講座を毎月一回開催します。 "元気アップ"で エンジョイ・ライフ!!

対 象 18歳以上の吉富町在住者 定員 40名(最少催行人数 10名)

開催日時 毎月第3水曜日 19:30~21:00(平成19年6月~平成20年2月)

ただし、開催日を変更する場合があります。

会 場 吉富小学校体育館、吉富町老人福祉センターなど

内 容

| 月 | 日 | 講座内容 |
|----|----|----------------|
| 6 | 13 | ストレッチ /バランスボール |
| 7 | 18 | ストレッチ /バランスボール |
| 8 | 未定 | アクアビクス |
| 9 | 19 | 脚力アップトレーニング |
| 10 | 14 | スポーツフェスティバル |
| 11 | 未定 | ウォーキング |
| 12 | 19 | ヨガ |
| 1 | 16 | 体幹強化トレーニング |
| 2 | 20 | ピラティス |



内容を変更する場合があります。

募集期間 平成 19年 5月 7日 (月)~ 5月 25日 (金)

申し込み 吉富フォーユー会館内吉富町教育委員会の窓口でお申し込みください。 電話での受付は行いません。 定員になり次第、申込みを締め切りますので、ご了承ください。

その他 参加は無料です。 詳細は、申し込み締切り後に、参加者宛に別途通知します。

問い合わせ先 吉富町教育委員会 22-1944)

ります。 五月末日までに議会事務局に提 次の定例会の開催は六月にな 策について 財源確保対策につい 魅力ある町をつくるための 合併問題 若年者、 ついて 乳幼児医療費無料制度を就 政府資金に対する繰上償還 設置) 借り換えについて 今後の町民の意思確認につ 県知事の勧告 (法定協議 と地元業者の仕事の確保に 学前までに拡大することに 見解について 意見聴取に対す 応について 般競争入札の導入につい 請願 前での意見聴取の対 高齢者の雇用対策 陳情があれば、 議会事務 る回答へ

こんなときは、年金の届け出が必要です。

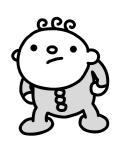
就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

| こんなときは | ここ(届出先)で | こうしましょう |
|-------------------------|---|---|
| 被保険者の資格等に関する | 3届出 | |
| 20歳になったとき | 第1号被保険者→市区町村 第3号被保険者→配偶者の勤務先 | 国民年金に加入の手続きをする |
| 会社を退職したとき | 市区町村 | 国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様) |
| 結婚や退職等で配偶者の扶養に なったとき | 配偶者の勤務先 | 第3号被保険者への種別変更の 手続きをする |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | 市区町村 | 第3号被保険者から第1号被保険 者への種別変更の手続きをする |
| 年金手帳をなくしたとき | 第1号被保険者→市区町村 第3号被保険者→社会保険事務所 | 再交付の手続きをする |
| 保険料に関する届出 | | |
| 口座振蕾を開始、停上、変更 するとき | 銀行・郵便局・農協・漁盗・信用金庫 ・信用組合・労働金庫・社会保険事務所 | 口座振替依頼書を提出する |
| 保険料を納めるのが困難などき | 市区町村 | 全額または一部免除の申請をする 30歳未満の方→若年書額付猶予の申請をする |
| 学生で保険料を納めるのが困難 なとき | 市区町村 | 学生納付特例の申請をする |
| 給付に関する届出 | | 10.00 |
| 65歳になったとき | 第1号被保険者期間のみ→市区刊村 第3号被保険者期間を含む→社会保険事務所 | 老能基礎年金の受給手続きをする |
| 障害になったとき | 初診日が第1号被保険者→市区町村 初診日が第3号被保険者→社会保険事務所 20歳前に障害になった場合→市区町村 | 障害基礎年金の受給手続きをする |
| 死亡したとき | 市区町村 | 国民年金加入中の方→ 遺族基礎年金・寡婦年金・死亡 一時金の請求 |
| 年金を増やすための手続き | | |
| 定額以上の保険料を納めたい | 市区町村 | 付加保険料の手続きをする |
| 海外に居住する場合 | 日本国内に協力者がいる→市区町村 日本国内に協力者がいない(*)→ (社)日本国民年金協会 電話03-3265-2885 | 任竜加入の手続きをする (※) 平点19年7月より、千代回社会保険事務所(販売数 千代田区三届町22)へ変更予定です。 (平成 19年3月現在) |
| 60歳~65歳になるまで | 市区町村 | 高齢任意加入の手続きをする |

平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の 経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する 児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわ らず一律月1万円となりました。



なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

(現行)

(改正)

第1子、第2子 月額5千円

月額1万円(倍増)

第3子以降 月額1万円

月額1万円(現行どおり)

3歳以上(現行どおり)

第1子、第2子 月額5千円

第3子以降

月額1万円

施行日:平成 19年4月1日(拡充後の最初の支給月 平成 19年6月)

今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成 19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳 到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

お問い合わせは 吉富町役場 健康福祉課 児童手当係(☎2 4 - 1 1 2 3)まで

2007年度手話通訳者養成講座のお知らせ

対象者 手話通訳に熱意を持ち、聴覚障害者の福祉向上に主体的に取り組める人。概ね、手話講習会(基礎課程)を終了した人で、福岡県手話通訳認定試験または、厚生労働大臣 公認手話通訳士認定試験の受験を希望している人。

日 程 5月 12日から 9月 29日 10時から 16時 隔週の土曜日 (全 11回)

会 場 豊前市総合福祉センター他

定 員 20名(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料(但し、資料代実費として10,000円必要です)

第 9回は一泊研修を実施しますので、宿泊費等の一部個人負担があります。

申し込み 京築手話通訳派遣センター(担当:豊福)

豊前市大字八屋 2015-1 TEL・FAX0979-82-1590

児童手当制度の概要[平成19年4月1日~]

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。

児童手当制度のしくみ

1 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月3日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることになります。

3 支給月額

3歳未満 一律10,000円

3 歳以上 第1子·第2子 5,000円、第3子以降 10,000円

4 支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

5 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは市区町村窓口(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

(単位:万円)

| 扶養親族等の数 | 自営業者(国民年金加入者) | サラリーマン(厚生年金等加入者) |
|---------|---------------|------------------|
| O. | 460.0 | 532.0 |
| 1人 | 498.0 | 570.0 |
| 2人 | 536.0 | 608.0 |
| 3人 | 574.0 | 646.0 |
| 4人 | 612.0 | 684.0 |
| 5人 | 650.0 | 722.0 |

- 注1)所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は 老人扶養親族がある者についての限度額(所 得額ベース)は左記の額に当該老人控除対象 配偶者又は老人扶養親族(人につき6万円を加 算した額。
- 注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。



母子家庭のお母さんの就労支援について

社会福祉法人 福岡県母子寡婦福祉連合会では、町村在住のお母さん(児童扶養手当受給者)を対象に、ハローワークと協力して就労を支援する事業を実施しています。 支援をご希望の方は、下記までご連絡ください。

福岡県母子寡婦福祉連合会

就業・自立支援センター ☎092-584-3931

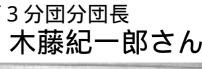
豊築将棋名人戦 毎日杯争奪

開催されました。 町内広津の吉富亭を会場にして 支部主催)が、三月二十五日に 将棋名人戦(日本将棋連盟吉富 する第二十八回毎日杯争奪豊築 岩根忍・女流初段を審判長と

代までの計百三人が、総当りと ました。 クラスに分かれて行われ、各地 真剣な眼差しで熱戦を繰り広げ から参加した小学生から七十歳 イス方式で対戦。 参加者たちは、 トー ナメントを組み合わせたス

忍・女流初段による指導対局も を受けていました。 行われ、児童たちは熱心に指導 ブの児童たちを対象にした岩根 また、吉富小学校の将棋クラ 以上)、C級(一級以下)の四 A級 (三段以上)、B級 (二段 大会は、S級 (本人申請)、

第3分団分団長 木藤紀-





ました。

彰の永年勤続功労章を授与され

八年度消防功労者消防庁長官表 と認められる」として、平成十

消防活動に尽力され、平成十五 活躍されています。 今回その功 年より第三分団の分団長として して以来、三十年以上にわたり 績が認められての受章となりま 木藤氏は昭和四十九年に入団

吉富町行政改革推進委員会 の答申が提出されまし 町長から諮問された「第4次吉 吉富町行政改革推進委員会は、 た

記念撮影をした小学生たち指導対局の後で岩根さんと

答申書を提出する礒田会長 冊をご覧ください。) 計画を策定しました。 では第4次吉富町行政改革実施 書を提出しました。 ては、広報よしとみ五月号・別 (第4次実施計画の内容につい この答申書に基づき、吉富町

礒田正信会長が中家町長に答申

について審議し、三月十九日に 富町行政改革実施計画」の策定

| フォーユー会館催し物ご案内 | | | | | |
|------------------|---|---------------------------------|--------|--|--|
| 日付 | 催し物 | 時間 | 入場料 | | |
| 5/17 | 「看護の日」特別講演会 《問い合わせ先》 東病院 看護部長 中江 ① 0979- 22- 2219 | 開場 / 18:00 開演 / 18:30 | 無料 | | |
| 5/20 日 | 家庭倫理講演会 -家族の絆を深めよう - 講師 森田正廣氏 《問い合わせ先》 堤 ☎ 0979- 23- 0786 松垣 ☎ 0979- 25- 2119 | 開場 / 13 00 開演 / 13 30 | 1,000円 | | |
| 5/27 日 | 第9回 この実会 チャリティーふれあい芸能発表会 (福引抽選会あり) 《問い合わせ先》 菊 幸夫 ② 0979- 22- 4737 | 開場 / 9: 30 開演 / 10: 00 | 無料 | | |

その成績は優秀であり他の模範 年にわたり消防の発展につとめ、 分団分団長の木藤紀一郎氏が「多 このほど、吉富町消防団第三

介護保険を利用される皆様へ 4月から高額介護サービス費の 申請が簡素化されました!

居宅や施設などで介護保険を利用してサービスを受けた場合、利用者は原則として、 その一割を負担します。この利用者負担の合計額が、所得に応じて決められた上限額 月 額)を超えた場合、その超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻されます。

これまで、この高額介護サービス費を受けるためには、毎月、領収書を添えて申請する 必要がありました。

しかし、制度の改正により、平成 19年4月からは、一度申請すれば、自動的に高額介護 サービス費が支払われることになりました。

申請の方法

これまでどおり、一度、吉富町役場健康福祉課または広域連合豊築支部で申請をして ください。(領収書が必要です。)

申請日の翌月以降(4月中に申請すれば5月分以降)は、自動的に高額介護サービス 費が支払われます。(ただし、領収書は5年間保存してください。)

*転出した場合や支払先の銀行口座を変更する場合には、改めて申請が必要になります。

支払い

毎月一回、

20日(土日祝日の場合は前日)に、初回に申請された銀行口座に振り込みます。

問い合わせ

詳しいことは、

吉富町役場健康福祉課

2 4 - 1 1 2 3

介護保険広域連合豊築支部 ☎84-1111

まで、お尋ねください。





6 6 月 月 3 10 日 9 日 10 日 9 時 (日)時(土) 30 00 分 **吉富町文化協会 吉富町体育館** 15 時

へのほかに、展示作品の分野も 毎年恒例の、 皆様ぜひお立ち寄りください 六月二日土、三日日の二日第二十五回吉富町五月展」 抹茶無料サー

第 五 回

築休日急患センター 豊築休日急患センター 皆様のご理解、 から お 知

5

せ

豊

により、 が、派遣先病院の医師不足など から翌朝6時まで行っています 内科・小児科の診療を午前9時 豊築休日急患センターでは、 6月より診療時間を午

> いします。 ご協力をお

間

内科… 9時~22時まで

6月からの診療時

後10時までに変更いたします。

福岡県住宅課

制

度

知

対象者 を新築・購入する方 定の建設基準に適合する住宅 今後、 福岡県内で一

47 助成の内容 手続き 住宅着工前に添付図 最高限度

認定申請書を提出してくださ 書を添えて、福岡県住宅課に

を交付します。

は購入する方に対して、

助成金

図るため、木造住宅を新築また た優良な木造住宅の普及促進を 環境にやさしく耐久性にも優れ 福岡県では、県産材を活用し、

看工時期8月以降 看工時期 4 月~ 7 月分 4月より受付開始

募集期間

問い合わせ先 7月中旬より受付予定

間住宅係

福岡県建築都市部住宅課

民

助

成金交付対象者の認定は予

a092.643

· 7 3

科

八

屋

科 所 科 科

湯 八 中 中

屋

下池永

ク 科

中央町

沖代町

5

算の範囲内で先着順とします

八幡公証人合同役場が移転しました。

福岡法務局所属の八幡公証人合同役場が、移転しま したのでお知らせします。

旧役場所在地

5

北九州市八幡東区中央2丁目4番15号

093 • 644 • 1525 電話番号 093.644.1526 FAX番号

祝

ク

宮

夫

幸

院 科 名

|古博多町

地

X 夫

宮

新役場所在地 北九州市八幡西区黒崎3丁目1番3号 菅原第1ビルディング3階

日曜日 月・日 11 11 " 11 " 日 5 4 3 福 病 \blacksquare 江 け 杉 和 高 内科・小児科 ともおレディー 原 L١ 本 田 椋 (9時~17 (9時~翌日6時) だ 内 医 中 ク 田 胃 ク 科 ク 腸 IJ IJ IJ 消 スクリニック 医 = 医 科 = 院 ニ ッ :時30分) 化 ッ ッ 内 器 ク 科 ク 名 院 ク 科 院 中央町 中央町 上宮永 八 久 # 豊前市 地 植 宇 荒 野 屋 松 野 神 堀 X 5 5 5 月 11 11 " " " 日 27 20 13 6 5 病 サンタマリア脳神経外科 加 田 さ 渡 賀 八 宮 よしとみ整形外科リウマチ科クリニック 米 木 わ 来 縁 屋 が 邊 本 来 内 ク 第 光 下 医 まクリニッ 整 5 整 科 IJ 小 循 形 形 小 診 医 外 院 環 児 児 外 外 ッ 療 器

> · 央町 殿町

屋

事業なんでも相談会 らし

平成 19年 6月 2日(土) 日 畤 10時~ 16時

歯科…9時~17時30分まで 小児科…9時~22時まで

(受付終了時間 15時 30分)

《北九州地区》 場

北九州市立商工貿易会館 2階 (北九州市小倉北区古船場町 1-35)

相 談 料 無料(相談枠 1人30分)

相談担当者

社会保険労務士、弁護士、公認会計士、 税理士、司法書士、土地家屋調査士、 弁理士、不動産鑑定士、行政書士

催 福岡専門職団体連絡協議会

問い合わせ先

福岡県社会保険労務士会 **2**092-414-8775

民暴特別相談日の開設

主催 (財)福岡県暴力追放運動推進センター 福岡県弁護士会民事暴力対策委員会

暴追センターでは、暴力追放相談員と民事暴力担当の弁護士が待機し、県民の皆様からの暴力団等に関する困り事、悩み事の相談に応じる「民暴特別相談日」を下記のとおり開設いたします。

暴力団等から不当な要求や嫌がらせがあった ら、迷わず、恐れず、お気軽にご相談ください。

毎月第1、第3水曜日(休日、祝日を除く) 午後1時30分~午後4時

(財) 福岡県暴力追放運動推進センター (メール soudar@fukuoka-boutui.or.jp)

パソコンに触れてみよう!

生涯学習講座「パソコン教室」 の受講生を募集します

対象者 吉富町在住の20歳以上の方

(以前受講した方についても申込みできますが、定員を超す場合は初めて受講する方を優先させていただきます。) ワープロ等の文字入力ができる方

講 座 パソコン入門講座 (ウィンドウズ基礎・ワード初級)

講座内容 パソコン電源の入切から簡単なワープロ 文書の作成まで

開催日時 5月 24日(木)・25日(金) 午後1時30分~午後3時30分 (1日2時間の2日間)

場 所 吉富フォーユー会館 3階 パソコン教室

定 員 20名(先着順とします。) 最小催行人数 5名

受 講 料 無料(ただし、テキスト代として 200円必 要となります。)

申し込み受付期間

5月 7日(月)から5月 18日(金) 午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、土日祝日は除く)

申し込み 吉富町教育委員会(吉富フォーユー会館内) 吉富フォーユー会館窓口にてお申し込み ください。都合で申し込みに来られない 方は、電話受付をいたします。

問い合せ 吉富町教育委員会 22 1944

暴力被害集中相談」を実施

暴力団等による暴力 被害者の早期救済を目 的に、警察、弁護士会、 福岡県暴追センター、 福岡市暴力追放相談セ ンター、北九州市民暴 相談センター及び久留



米市暴追推進協議会等が連携して、下記のとおり面接、電話による集中相談を実施いたします。

皆様のご相談をお待ちしております。

実施日時 平成 19年 5月 12日(土) 10:00~16:00まで

会 場 北九州会場

北九州市民事暴力相談センター (北九州市役所2階)

相談電話番号

2093-582-2140

問い合わせ先

(財)福岡県暴力追放運動推進センター

2092-651-8938

福岡県警察本部捜査第四課暴排係

②092-641-4141 (内線4575)

豊前警察署からのお知らせ

~福岡県警察の勤務時間が変わりました。~

福岡県警察は、4月1日から勤務時間を変 更しました。

3月 31日までは、午前 8時 30分から午後 5時 15分までが勤務時間でしたが、「4月 1日から午前 9時から午後 6時まで」に変更になりました。

なお、運転免許試験場における各種申請・手続きについては、従来どおり変更ありませんが、各種申請・手続きにより受付け時間が異なりますので、各試験場にお問い合わせください。

短

耳なりのはげしき夜なり人に言 へぬ失言いくつもちて歳古る 向野 東 朝香 洋子

今年は麦の青々と生ふ 去年迄はひこばえたりし稲の跡

景色の中に佇みたかり 夫の撮りし淡き光さす奥入瀬の 渡辺多恵子

言葉思ひて心を癒す 忘るるが処世術とふ宇野千代の 池田 稔江

ふを みて知る人は笑顔で生きると言 洋七の「がばいばあちゃん」読 石井真理子

して分れてゆきぬゼブラゾーン 自転車の女生徒手と手をタッチ 佐田 正子

> はせいぜい五百歩千歩 日に一万歩とは過去のこと今 花畑フサ子

どかず 歳とりて背丈縮むやガラス拭く に背伸びすれども一〇センチと 太田 延子

待ちをりし彼岸のなか日うぐひ すの初音ききたり我が家の庭に 大澤 忠義

豪華さと可憐さ満ちて魅了する 染井吉野を仰ぎゐるなり 尾坐 新子

ちぎれ雲ひとつひとつが夕陽に 染まりはぐれ鳥か其の下を飛ぶ

族十三人写真を撮れり 京都より春休みにて乙孫帰り家 ≢高原トシヱ

紀子

なりゐて我れも老いたり 幼なき日首飾りにせし藪椿洞と に似て病室の遠くにうかぶ ちぎれ雲ぽかりぽかりと綿菓子 佐藤トヨ子

> 要支援と成りて週二のデイケア に喜びもあり又淋しくもあり 河崎 則子

寿会の桜見の会は参加者の少な いながらもひと日楽しむ 梅林壽美子 太田鶴子

冬の日 き渡っています」唄声の沁みる 「千の風になってあの大空を吹

つ伝わらなかった気のする二年 絶え間なく話したけれど何ひと 馬渡 築川

春眠の覚めて一日のスケジュール 山口てる代

バスガイド春眠さそい名調子

春眠の夢のうき橋また渡る 中川ハナヱ 中石キヌヱ

露座仏の襞を伝いて春の雨 鈴つけて貰らわれてゆく仔猫かな **広田千代子** 矢頭ミキ子

人の世も侵されそうな鳥が病み やるだけやって三月を締めくくる 金婚へあと三年のハイタッチ

千の風惜しまれつ散る桜かな 山本美津子

遠き日の淡き思い出麦青む 丸谷 清子

春眠や膝から落ちる週刊誌 田中 収

裏参道表参道花の宮 奥家トシ子

山上の稲荷祭りや旗なびく

ハミングはいのちの讃歌芽木の風 猫田加代子

少子化の風に負けるな鯉のぼり

引き出しになおした手紙忘られず 披露宴自慢の喉で座も和み 生きがいをくれた仲間に感謝する 妻と言う頼れる杖の有難さ 連休は人も財布も疲れ果て 気晴らしに百円ショップ梯子する 後藤 典男

(毎週月曜日は休園です)

渡辺くみ女 先着順) 担当・小河 福岡県緑化センター 問い合わせ・申し込み先 参加費用 募集期間 募集人員



緑化講習会

福岡県緑化センター

日時 場 所 会議室 (行橋市中央1丁目2 1 13 6 時 30 21 分 (木 16 時 福岡県行橋総合庁舎

造園技能士 梅山糾先牛 庭木の管理 (整枝・剪

講師 定 内 容 30人 電話で受付、

10943.72.1193 5 月 31 15 日 日 (木)(火)



スリムアップ教室の参加者大募集!!

(肥満解消教室)

生活習慣病予防の基本は、何といっても正しい食生活と運動習慣をしっか り身に付けることです。

肥満、特にお腹周りに脂肪の着く内臓肥満)は、高血圧や糖尿病などの生活 習慣病の最大の原因です。

今回、下記のとおりスリムアップ教室を開催します。時間をかけて肥満を

| 回 | 日 時 | 内 容 |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 5月15日(火) 13:30~15:00 | 生活習慣病の理解と肥満の解消について 体脂肪測定 |
| 2 | 5月22日(火) 13:30~15:00 | 運動学習 「体内脂肪を減らす効果的な運動について 」 健康運動指導士 渡辺 玲子 先生 |
| 3 | 6月26日(火) 13:30~15:00 | 栄養学習 「食生活診断~あなたの食生活は?~」 栄養士 立川 由美子 先生 |
| 4 | 7月 24日 (火) 13: 30~ 15: 00 | 運動学習 「体内脂肪を減らす効果的な運動について 」 健康運動指導士 渡辺 玲子 先生 |
| 5 | 8月 28日 (火) 13: 30~ 15: 00 | 栄養学習 「バランス食でスリムアップ」 栄養士 立川 由美子 先生 |
| 6 | 9月 18日 (火) 13: 30~ 15: 00 | まとめ 体内脂肪測定 |

解消したい方、健康づくりに取り 組みたい方など、お友達を誘い合 わせて参加してください。男性の 方も大歓迎です!!

実施場所

吉富あいあいセンター 多目的室

参加費用 無 料

定 30名

(定員になり次第締め切ります。)

申し込み 5月11日 (金) までに 吉富あいあいセンターに申し込 んでください。

吉富あいあいセンター

23 - 9 9 0 0



83歳 (喜連島上) 77 歳 75 歳

木

秀で秀知を樹ち

Ь <u>(</u>直

江

涼聖ちゃ

美[∌] 桜[♯]茂 ちゃ

守口 直 惺ちか た

花菜乃ちや、

慶

山本 大池きくえ様 高尾ミサオ様 (界 (広 (原 (末 (下 (末) (広津上) 広

<u>(</u>広 津

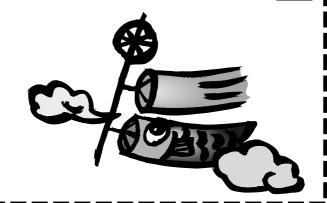
4月1日受付分まで)

美桜ちゃ

Ь

(別

府



lappy Birthday

歳のお誕生日おめでとう



肩こり腰痛予防教室の参加者募集

毎日の仕事やストレスが原因で、肩こりや腰痛でお悩 みの方は いませんか?

生命の貯蓄体操は、気功の養生術を取り入れ、身体の 自然治癒力を高める体操で、肩こりや腰痛、不眠等に効 果的といわれています。

今回、初心者向けの教室を開催しますので、ぜひお気 軽にご参加ください。

1. 日 5月14日から12回コ-スでスタ-ト 毎週月曜日(10時~11時30分)

吉富あいあいセンタ - (多目的室) 場 生命の貯蓄体操普及会吉富支部 指導員

員 20名 定員になり次第締め切ります) 定

5. 参加費用 無料

申し込み先 吉富あいあいセンター 🕿 23-9900



18/11 16年5月16日生 対**美ちや**・ h 喜 連島上 女



18山 年 5月19日 では 日生 別ん 府 里

あ

61

あ

61

セ

Ŕ

今 月

健

康

相

地区巡回健康相談のお知らせ

5月から下記の内容で、皆さんの地区の公民館を巡回 し、健康相談を実施します。(詳しい日時は、今月の健康 案内をご覧ください。)

皆様の健康づくりに役立つ内容ですので、ご近所お誘 い合わせの上多数参加してください。

- ・高血圧と高脂血症の予防について
- ・血圧測定、尿検査、みそ汁の塩分測定 体内脂肪測定など

朝一番の尿とみそ汁を持ってきてください。 健康手帳をお持ちの方は持参してください。 お持ちでない方には、当日交付します。

癰乳食教室のお知らせ *

5月の赤ちゃん広場は、10日・24日です。 10日は、離乳食教室を開催します。旬の食材を 使い、前期・中期・後期それぞれのメニューに合 わせた作り方や試食も予定しています。

栄養士による栄養相談もありますので、是非 赤ちゃんと一緒にご参加ください。

時 5月10日(木) 1.日 午前 10時~ 11時 30分

所 吉富あいあいセンタ - (プレイルーム)

5 参加料無料事前に電話予約をお願いします。 お問い合わせ・申し込み先

吉富あいあいセンター 🕿 23-9900

三種混合予防接種日程表

| 医療機関 | 実施日時 |
|-----------------------------|--|
| 唐原内科クリニック | 5月21日(月)・22日(火)・23日(水)・25日(金) |
| 2 2-0782 | 13: 30~ 14: 00 17: 00~ 18: 00 |
| 東病院 | 5月 22日(火)·23日(水)·25日(金) |
| T 22-2219 | 14: 00~ 17: 00 |
| よしとみ整形外科リウマチ科クリニック | 5月2日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金) |
| 25 25-2225 | 14: 00~ 18: 00 |
| 中山内科医院 | 5月 21日(月)・23日(水)・25日(金) |
| 23 23-5623 | 15: 00~ 17: 30 |
| さやの小児科医院 24 -4152 | 5月21日(月)・23日(水)・24日(木)・25日(金)・26日(土) 日金) |
| | 14: 00~ 15: 00 |

19ページに「スリムアップ教室の参加者大募集!」の記事 PRINTED WITH SOY INK を掲載しています。

地球に優しい植物性インク (大豆インク)を使っています。

再生紙 100%

5/2 5/1 5/1 5/1 10 💦 10 10 10 🔭 10

13時3分1時3分 あいあい 1歳6か月児健診 1 時~12康 時~ 12時~ あいごころのリハビリか 時 相 あいあ あ談 ١J 教室 あ (1歳6か月2) いセンター ١١ 「ひだまり」 ・センター

あ

11 3~5か月児

あいセンター

接種

10

12康

健

相

談 あい

幸子古公民

時~

あいセンター

1953分1453分 あいあいセンター 乳児健診(4~5・7~8か月児)

健康相 時 12 時~ 12康 赤 がちゃ 時 時 ・ん広場で あいあ あ談 い あ 離乳食教 いセンター センタ センタ

30 5/29 5/28 5/25 5/2

13時3分 4時3分 13時30分 4時30分 健康相 10 🔭 時 赤 / 12 時 時 や 相 相 談

あいあいセンター 幸子上公民館